

立川市総合リサイクルセンターだより
 ～西砂からの風～
 ● 2024年12月号(第47号)
 お問い合わせ：ごみ対策課
 042-523-2111(内線6754)

今私たちが未来のためにできることを考えてみましょう

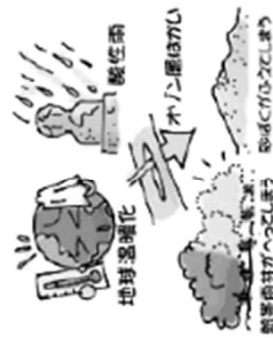
私たちの暮らしは、とても便利になりました。この便利な生活を続けてきたことにより地球規模での温暖化が進み、様々な問題が発生してきています。

I】地球の現状

私たちは、普段の生活の中で車や電気・ガスを使ったり、様々な商品を生産・消費・廃棄することによって大量の二酸化炭素(CO₂)等の温室効果ガスを生み出しています。

二酸化炭素がこのまま増え続けると・・・

- ①異常気象の発生の増加(干ばつや集中豪雨など)
- ②海の酸性化による生態系の変化(サンゴ・貝・甲殻類の生育に影響を及ぼします)
- ③森林火災の増加・森林消失・農作物への影響・絶滅危惧種の増加・島の消滅の可能性



II】限りある資源がなくなってしまう

森林・水・石油等の鉱物がこのまま使い続けると枯渇してしまいます。

III】ごみの行き場がなくなってしまう

大量生産・消費により発生したごみの日本全国の埋立地はこのままではいっばいなくなってしまおうと言われていました。

行き場のなくなった廃棄プラスチックを日本は海外に輸出していましたが、2017年より最大の輸出国であった中国が環境汚染を理由にプラスチックごみの輸入禁止措置をとり、自国でリサイクルの必要性を認識しなくなりました。



● プラスチックごみを減らそう!

特にごみ問題の中でもプラスチックは注目されています。

プラスチックは軽くて丈夫で長持ちするうえ、他の素材より安く作れるために世界中で溢れています。

しかし、その反面プラスチックは何百年かけても自然になくなりません。半永久的に消えないごみになります。

2019年に国内で排出されたプラスチックごみは850万トンにも上ります。このうち材料や製品への再生利用は4分の1にとどまり、残りは焼却されたり、埋め立てられたりしています。

(2019年 プラスチック製品の生産・廃棄・再資源化・処理処分の状況 マテリアルフロー図 一般社団法人 プラスチック循環利用協会 2020年12月発行より)

プラスチックごみは燃やすと二酸化炭素などの温室効果ガスを発生するため、気候変動の要因とも考えられています。

また、海で発生したごみ(漁業、海外のごみ)と陸で発生し、川から海に流れ込んでいる生活ごみの人工物の中でも、プラスチックの割合が一番多いといわれています。(環境省「海洋ごみをめぐる最近の動向」(平成30年9月)より)

ペットボトル、プラスチック(ペットボトル以外)、発泡スチロール、そして漁具などが海の生物の命を奪ったり、細かく分解され、マイクロプラスチック(直径5mm以下の大きさ)化し、そのプラスチックを食べた魚を食べる私たち(人間)への体への悪影響も心配されています。

● プラスチックを削減するための国の動き

そこで、日本国内ではプラスチックの資源循環をめざし、その削減に取り組みようとしています。

■ 2020年7月 レジ袋の有料化

環境問題解決の第一歩として、できるだけ無駄なレジ袋をなくすためにレジ袋を有料化しました。これにより70%の方がレジ袋を断るようになりました。(環境省令和2年11月「レジ袋使用状況に関するWEB調査」より)



■ 2021年6月 『プラスチック資源循環促進法』の制定

この法律は、プラスチックごみの削減とリサイクルの促進を目的とする新たな法律です。製品の設計・製造からプラスチック廃棄物の処理まで包括的にプラスチック資源循環等の取組を促進するために制定されました。2022(令和4)年4月から施行されます。

① 設計・製造段階



リデュース 解体しやすい 素材代価 R100 素材代価

プラスチック製品の設計を環境配慮型に転換

- ① 環境に配慮して設計や製造された製品を国が認定する仕組みを作成します。
- ② 認定製品を国が率先して調達します。
- ③ リサイクル材の利用への設備支援を行います。

② 販売・提供段階



使い捨てプラスチックをリデュース

コンビニやスーパー、ホテル、グリーンング店、ネットショップなどに対し、無償で配られるストローやスプーンといった使い捨てプラスチックを減らすため、年間5トン以上使用する大手事業者には有料化や再利用などの対応を義務化します。

③ 排出・回収・リサイクル段階



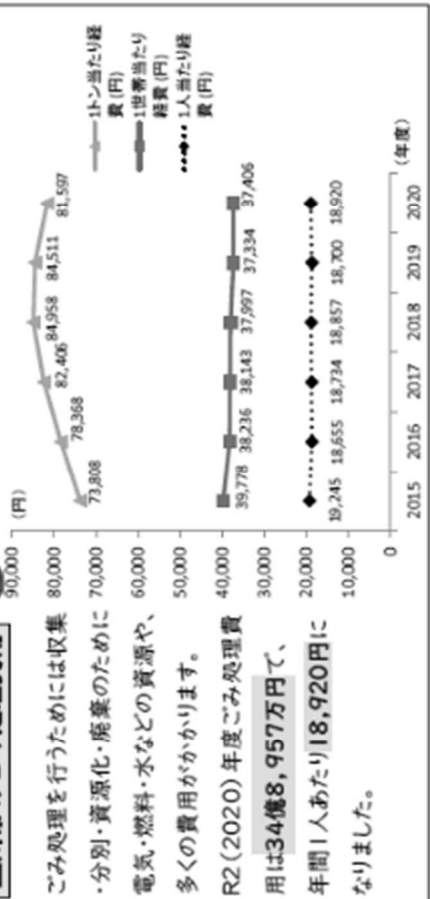
排出されるプラスチックをあまねく回収・リサイクル

ペットボトルや食品トレイなどと一緒には文房具や子どものおもちゃなども含めてリサイクルプラスチックとし、これらと合わせて一括回収を行うよう自治体を促します。プラスチックごみ回収の合理化の推進と、よりリサイクルしやすい環境整備が行われます。

「不要なプラスチックは受け取らない」
「使い終わったプラスチックは正しく分別する」



立川市のごみ処理費用



ごみ処理を行うためには収集・分別・資源化・廃棄のために電気・燃料・水などの資源や多くの費用がかかります。R2(2020)年度ごみ処理費用は34億8,957万円で、年間1人あたり18,920円になりました。

2Rを実行しよう!

立川市では

「未来へつなごう ごみをつくらないライフスタイル」

を合言葉に、2R (Reduce、Reuse) を推進しています。

Reduce (リデュース) = ごみを減らす

- マイバッグ・マイボトルを利用する
- 必要以上にものを買わない
- 食べきれぬ分だけ調理する
- 生ごみの水切りを徹底する

Reuse (リユース) = 繰り返し使う

- 詰め替え商品でボトルを再利用する
- リサイクルショップ等を活用し、まだ使えるものを必要な人に譲る
- こわれたものは修理して大切に使う

ごみの減量・分別・リサイクルにご協力ください♪



立川市総合リサイクルセンターだより

～西砂からの風～

お問い合わせ：ごみ対策課
042-531-5517

2022年番号(第48号)

立川市の家庭から出されたごみはどこに集められて
どのように処理されているのでしょうか？
ごみの行方を追ってみました。

【立川市のごみ関連施設】



現在の立川市の人口は約18万5千人、世帯数は約9万4千5百世帯です。(R4・3・1現在)

燃やせるごみ (清掃工場へ)

持ち込まれた後約800～950度の高温で焼却し、ダイオキシンなどの発生を抑制しています。焼却することで「ごみ」の量は大幅に減ります。

(重さが6分の1、大きさは40分の1になります。)

⇒焼却された後に残った焼却灰は…
東京たま広域資源循環組合(日の出町)の施設にて
エコセメントにして再資源化(リサイクル)しています。

※立川市は平成27年より埋め立てを行っていません！
エコセメントはコンクリート製品として道路用製品やブロックに利用されます。

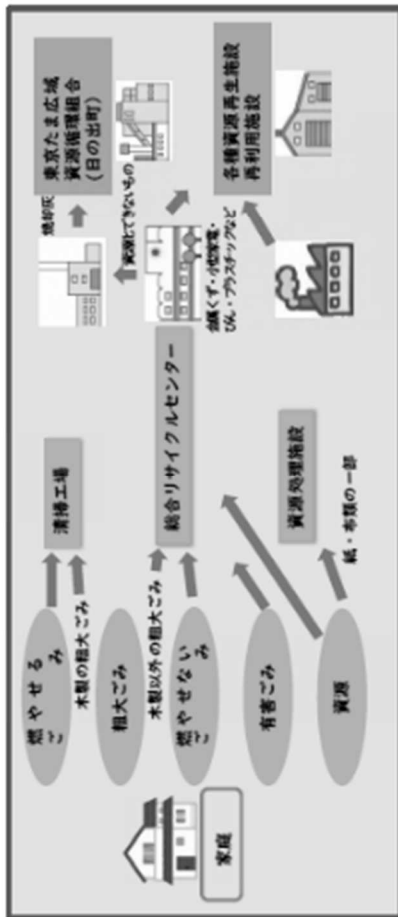
燃やせないごみ・資源 (総合リサイクルセンターへ)

1) 燃やせないごみは危険物や小型家電製品を取り除いた後、破砕機で碎いて、鉄やアルミ等の金属類を回収し、民間の処理施設にて再資源化しています。

2) プラスチック(ペットボトル含む)缶・びん・有害物は手作業で選別し、民間の再生工場へ送ります。

※古紙・古布は民間の施設で選別し、再生工場へ送ります。

立川市のごみの処理と分別の例



※資源には①容器包装プラスチック②製品プラスチック③ペットボトル④びん⑤缶⑥古紙⑦古布⑧せん定枝があります。

● 家庭で「資源」とごみをきちんと分けよう！

ごみは大きく分けると、

- ・「燃やせるごみ」
- ・「燃やせないごみ」
- ・「有害ごみ」
- ・「スプレー缶」
- ・「粗大ごみ」
- ・「資源」

になります。

資源は再利用することができます。

容器包装プラスチック・製品プラスチック・
ペットボトル・びん・缶・古紙・古布・せん定枝

また、小型家電製品や燃やせないごみに含まれる小さな金属類も資源としてリサイクルされます。

● 「まぜればごみ、分ければ資源」というけれど、ごみはいつ、どのように出せばよいのでしょうか？

「プラスチック資源」について考えてみましょう！

容器包装プラスチック



プラマークのあるプラスチック製の容器や包装などで商品を包んだりしているもので、中身を出したり使ったりすると不要になるもの。

容器などにまとめてプラマークが表示されていて、フタなどに表示のないことがあります。必ず汚れを拭き取り、軽く水ですすいでから出す。

出し方

※ 汚れがとれないもの ⇒ 燃やせるごみ
 ※ プラマークのないプラスチック製のもの (CD (DVD) ケース、プラスチック製のスプーン・フォーク・トロ箱や家電製品を購入した際に梱包されている大きな緩衝用発泡スチロール)
 ⇒ 製品プラスチック

よくある間違い

製品プラスチック



商品としてお店で販売されている、材質がプラスチック製のもの。

出し方

出す際は汚れを落として出す。

よくある間違い

※ 汚れがとれないもの ⇒ 燃やせるごみ
 ※ 金属などの複合素材のもの ⇒ 燃やせるごみ

ペットボトル



PETマークがついたPET素材の容器 (飲料・酒類・しょうゆ・みりんなど)

出し方

水で軽くすすいで、キャップとラベルは外して横につぶしてから出す。キャップとラベルは容器包装プラスチックとして出す。

よくある間違い

PET素材であってもPETマークがないものは「容器包装プラスチック」で出す。
 【例】※ 食用油脂 (ドレッシングやサラダ油)、食用ではないもの (洗剤、シャンプー、化粧品、医薬品など)

● 容器包装プラスチックの分別は・・・



左の写真は容器包装プラスチックから対象外のものを取り除く手選別の体験の様子です。

家庭から出される容器包装プラスチックに異物が混入していると、わずかなものでも正しく分別されている容器包装プラスチックに影響します。

リサイクルセンターでは毎日、人の手でひとつひとつ異物を取り除いています。

「分けて、洗ってきれいにして出す」を意識してリサイクルへの協力をお願い致します。

立川市議会議員による
 選別作業の体験見学会
 (R3.11.8)

＜容器包装プラスチックに混入しやすい異物＞

<p>ちり紙、生ごみ、粉りばい、つまようじ</p>	<p>ねじやばねのついているおもちゃ、金具のついている洗濯ばさみ、歯ブラシなど</p>	<p>燃やせるごみ (黄色の指定収集袋に入れて)</p>	<p>燃やせるごみ (緑色の指定収集袋に入れて)</p>	<p>燃やせるごみ (有害ごみと書いて45リットルまでの透明または半透明の袋に入れて)</p>	<p>容器包装プラスチック (必ず中身をすすいで45リットルまでの透明または半透明の袋に入れて)</p>	<p>有害ごみ (「有害ごみ」と書いて45リットルまでの透明または半透明の袋に入れて)</p>	<p>乾電池</p>	<p>汚れた容器包装プラスチック</p>
---------------------------	---	------------------------------	------------------------------	---	--	---	------------	----------------------

＜異物＞

＜正しい出し方＞



ごみを焼却すれば温室効果ガスの原因となる二酸化炭素を排出します。

ごみの排出量を減らし、資源化できるものはリサイクルを行います。

一人ひとりの行動がやがて大きな力となり、私たちの未来の暮らしを作っていくことができます。